

川内原子力発電所の運転期間 の延長に関する県の考え方

県として川内原子力発電所の運転期間の延長について「了承」することとしました。こうした一連の経過については、次のとおりです。

① 県から専門委員会に運転期間延長の検証を依頼 令和3年12月23日

今後の九州電力による国への申請を見据えて、原子力政策に批判的な方を含め、科学的・技術的な検証に必要な原子炉材料工学やコンクリート工学などの学識経験者4名を、専門委員会の特別委員として新たに委嘱し、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する分科会を設置(令和4年2月に専門委員会の委員1名を追加)

② 九州電力から原子力規制委員会への運転期間延長認可申請 令和4年10月12日

③ 専門委員会・分科会による検証 令和4年1月～令和5年5月

● 分科会における検証 令和4年1月～令和5年4月 計12回

特別点検結果や劣化状況評価等の科学的・技術的な検証を実施
(分科会から専門委員会への検証結果報告 令和5年4月26日)

● 専門委員会における検証 令和4年7月～令和5年5月 計5回

九州電力の事故・故障等の防止や人材の力量維持のための取組を確認
分科会からの検証結果報告を議論し、九州電力による特別点検や劣化状況評価等が適正に行われていることを確認

④ 専門委員会における検証結果の報告 令和5年5月26日

検証結果報告書と併せて原子力規制委員会及び九州電力に対して要請すべきと考える事項について取りまとめた意見書を県に提出
マニフェストにおいて検証結果が集約されない場合に実施するとしていた県民投票は実施しない旨を表明

⑤ 検証結果の分かりやすい資料の公表 令和5年6月5日～

冊子の配布とともに県ホームページで公表

⑥ 検証結果に関する住民説明会の開催 令和5年6月14日

専門委員会主催の説明会を薩摩川内市で開催
(説明会の動画はYouTube鹿児島県公式チャンネルで公開中)

⑦ 原子力規制委員会及び九州電力に対する県要請書案への県民の意見募集 令和5年6月15日～7月14日

専門委員会の意見書をもとに作成した県要請書案について県民からの意見を募集

⑧ 県から原子力規制委員会への要請 令和5年7月26日

⑨ 県から九州電力への要請 令和5年7月28日

県民から御意見を伺った上で要請
県民の皆様からいただいた全ての御意見も併せて提出

⑩ 県議会臨時会における住民投票条例案の審議 令和5年10月23日～26日

県議会10月臨時会での審議により、直接請求に基づく住民投票条例案が否決

⑪ 原子力規制委員会による運転期間延長認可 令和5年11月1日

⑫ 専門委員会における評価 令和5年11月21日

● 原子力規制委員会の審査結果について

運転期間延長認可については、特別点検や劣化状況評価が原子力規制委員会の規則やガイドとの適合性という観点で、原子力規制委員会において厳密に審査されている。

● 県要請に対する原子力規制委員会及び九州電力の対応について

原子力規制委員会、九州電力の対応については、県要請に現時点では応えた形になっている。

⑬ 薩摩川内市・市議会の判断 令和5年12月12日

薩摩川内市議会において運転期間延長に関する賛成の陳情が採択されました。
薩摩川内市長が運転期間延長を「容認」

⑭ 県議会の判断 令和5年12月19日

12月県議会において運転期間延長への賛同を求める陳情が採択されました。

⑮ 県として運転期間延長を「了承」

令和5年12月21日

これまでの専門委員会による検証結果、原子力規制委員会による認可、原子力規制委員会の審査内容や県要請に対する原子力規制委員会及び九州電力の対応に関する専門委員会における評価、薩摩川内市及び市議会の判断、県議会の判断などを総合的に判断し、県として了承することとしました。

